

近畿地方整備局 京都国道事務所	配 布 日 時	平成22年11月12日 14時00分
資料配付		

件 名	老朽化した『とわのかけはし』(城南宮前の国道1号)の撤去に伴い通行止めを行います
-----	--

概 要	<p>45年前に城南宮が建設した横断歩道橋を、国土交通省が委託を受けて撤去します。</p> <p>撤去時には交通規制及び約5分の通行止めを伴いますので、ご理解とご協力をお願いします。</p> <p>通行止め日時:11月29日 午前1時~2時の間の約5分 (予備日:11月30日)</p> <p>今後は横断歩道橋の北側にある横断歩道をご利用下さい。</p>
-----	--

取 扱 い	-
-------	---

配布場所	京都府政記者室 京都市記者クラブ
------	---------------------

問 合 せ 先	<p>国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所 副 所 長 森内 利臣 管理第二課長 奈良 明彦 電話：075-351-3300</p> <p>(横断歩道橋について) 城南宮 禰宜 露原 眞泰 電話：075-623-0846</p>
---------	---

老朽化した『とわのかけはし』(城南宮前の国道1号)の撤去に伴い通行止めを行います

45年前に城南宮が建設した横断歩道橋を、国土交通省が委託を受けて撤去します。撤去時には交通規制及び約5分の通行止めを伴いますので、ご理解とご協力をお願いします。

今後は横断歩道橋の北側にある横断歩道をご利用下さい。

歩道橋名 とわのかけはし

場 所 国道1号 京都市伏見区
中島鳥羽離宮町地先



経 緯

昭和40年 横断歩道橋を設置

国道の交通量増加に伴い、城南宮が地元歩行者の安全確保のため横断歩道橋を設置し、以後、道路占用施設として城南宮が管理。

平成19年 横断歩道橋の廃止を決定

道路網の整備により、近隣交差点に横断歩道も設けられたことから、当該横断歩道橋の利用者も少なくなってきたこと、また、老朽化していることから横断歩道橋を撤去することを決定。

平成20年 国土交通省に委託契約

撤去工事においては、国道1号に大きな影響があることから、道路管理者である国土交通省に撤去工事を全額城南宮負担で委託契約を締結する。

平成22年 横断歩道橋を撤去

11月15日から利用を禁止し、撤去工事を実施。

なお、国道を横断している桁の撤去については、11月28日(予備日11月29日)の深夜に実施し、その時に約5分程度(11月29日午前1時~2時の間で約5分)の通行止めを行います。

